

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 京浜急行電鉄株式会社

【英訳名】 Keikyu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石 渡 恒 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪2丁目20番20号

【電話番号】 03(3280)9135

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣 川 雄一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪2丁目20番20号

【電話番号】 03(3280)9135

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣 川 雄一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第3四半期 連結累計期間		第91期 第3四半期 連結累計期間		第90期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
営業収益	(百万円)		220,718		214,555		299,841
経常利益	(百万円)		10,588		8,806		13,406
四半期(当期)純利益	(百万円)		3,804		2,718		7,044
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,962		2,715		5,431
純資産額	(百万円)		182,858		184,702		185,323
総資産額	(百万円)		943,884		962,017		982,104
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		6.90		4.93		12.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		19.3		19.2		18.8

回次		第90期 第3四半期 連結会計期間		第91期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)		1.45		0.85

(注) 1 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2 第90期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）のわが国経済は、東日本大震災の影響などにより、経済の混乱や消費者心理の冷え込み等があり、期首に景気が大幅に悪化しました。その後、景気は回復に向かいつつありましたが、失業率は高い水準で推移し、欧州の金融不安などを背景に海外景気の下振れや円高、株安が進行するなど、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような厳しい事業環境のなか、当社グループは、公共交通機関をはじめとしたライフラインを担う企業集団として各事業において積極的に節電を図りながら、引き続き安全・安心、良質なサービスの提供に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,145億5千5百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は133億1千2百万円（前年同期比13.2%減）、経常利益は88億6百万円（前年同期比16.8%減）となりました。これに、法人税率引下げに関連する法律の公布により、繰延税金資産の一部を取り崩した結果、四半期純利益は27億1千8百万円（前年同期比28.5%減）となりました。

次に、セグメント別の業績についてご報告いたします。

イ 交通事業

鉄道事業では、安定輸送の確保に努めながら、夏季に節電のため一部の区間における電車運行本数の削減を実施しました。また、当社線の利用促進を図るため、ダイヤを変更したほか、開業1周年を迎えた羽田空港国際線ターミナル駅などで、沿線自治体等と協力し旅客の誘致に努めました。さらに、羽田空港国際線ターミナル駅に外貨両替機等を設置するなど、駅の利便性向上を図りました。

また、引き続き安全対策を最重要課題とし、連続立体交差化工事を進め、京急蒲田駅付近では高架化工事を、大師線では地下化工事を推進しました。さらに、高機能ATS（CATS）の機能向上により踏切道防護システムの使用を一部区間において開始したほか、六浦駅でホームの安全対策工事を進めました。

乗合・貸切自動車事業では、京浜急行バス(株)および川崎鶴見臨港バス(株)は共同で、横浜駅～浮島線の運行を開始したほか、横浜駅～東扇島線を増便しました。また、産業道路駅前のバス発着所の完成に伴い、川崎鶴見臨港バス(株)は、新規2路線の運行を開始し、通勤の利便性向上を図りました。さらに、京浜急行バス(株)は、羽田空港からのアクセス向上を図るため、羽田空港～富士山駅線および横浜駅・羽田空港～軽井沢駅前線、羽田空港～横浜駅～箱根湯本駅線の運行を開始しました。

タクシー事業では、PASMO電子マネーの導入を進め、利便性の向上を図りました。また、羽田空港と神奈川方面間の定額運賃制タクシーの対象地区を拡大し、新規顧客の開拓を図りました。

しかしながら、東日本大震災や天候不良による出控え、沿線催し物の減少の影響等を受け、交通事業の営業収益は848億5百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は84億8千4百万円（前年同期比27.6%減）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第3四半期連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
鉄道事業	56,869	2.5
乗合・貸切自動車事業	23,873	0.7
タクシー事業	4,061	9.1
営業収益計	84,805	2.4

(提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分	単位	当第3四半期連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	
			前年同期比(%)
営業日数	日	275	
営業キロ	キロ	87.0	
客車走行キロ	千キロ	81,416	1.6
輸送人員	定期	千人	183,146
	定期外	"	141,371
	計	"	324,517
旅客運輸収入	定期	百万円	22,157
	定期外	"	32,572
	計	"	54,729
運輸雑収	"	2,470	1.3
収入合計	"	57,200	2.5
乗車効率	%	40.3	

(注) 乗車効率の算出方法

$$\frac{\text{旅客人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

□ 不動産事業

不動産販売業では、当社は、横須賀市野比地区において土地の販売を行ったほか、他社と共同で港町駅前において、大規模分譲マンション「リヴァリエ」の第1棟目の販売を開始しました。また、京急不動産(株)は、他社と共同で大鳥居駅近隣の分譲マンション「ライオンズ ウイングゲート」の販売を開始したほか、東門前駅近隣の分譲マンション「ワンズレジデンス」等を引き続き販売しました。このほか、当社および京急不動産(株)は、引き続き「パームヒルズ京急富岡」分譲地などにおいて、立地特性を活かした宅地・戸建住宅を販売しました。

不動産賃貸業では、当社は、複合施設「SHINAGAWA GOOS」を開業したほか、既存オフィスビルの資産価値向上を図り、高稼働率の維持に努めました。

以上の結果、不動産事業の営業収益は194億4百万円（前年同期比12.9%増）、営業利益は25億9千2

百万円（前年同期比29.7%増）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第3四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
不動産販売業	7,659	27.8
不動産賃貸業	11,745	4.9
営業収益計	19,404	12.9

八 レジャー・サービス事業

ホテル業では、ホテル グランパシフィック L E D A I B A や観音崎京急ホテルなどは、近隣施設と連携し、コンセプトルームの宿泊プランを販売するなど、新規顧客の獲得に努めました。また、京急E X インは、「SHINAGAWA GOOS」内に新たに開業した「京急E X イン 品川駅前」をはじめ、各館が好調に稼働しました。さらに、経営の効率化を図るためホテル事業の再編を推進し、「高輪京急ホテル」を改装し、「京急E X イン 高輪」として開業しました。

レジャー施設業では、京急開発(株)は、「ポートレース平和島」の外向発売所の営業時間を拡大したほか、羽田空港の早朝時間帯の航空便にあわせ「天然温泉 平和島」と羽田空港間の無料送迎バスの運行を開始するなど、利用の促進を図りました。

しかしながら、訪日旅客の激減などの影響により、レジャー・サービス事業の営業収益は287億8千6百万円（前年同期比10.4%減）、営業利益は4億2千2百万円（前年同期は営業損失6億3千6百万円）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第3四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
ホテル・旅館・飲食業	14,636	16.3
レジャー施設・ゴルフ場業	5,947	20.3
広告代理業	4,792	5.3
その他	3,408	26.2
営業収益計	28,786	10.4

二 流通事業

百貨店業では、(株)京急百貨店は、開店15周年を迎え、婦人服売場等の改装を進めたほか、新規テナントの誘致等を行い、新規顧客の創出を図りました。

ストア業では、ユニオネックス(株)は、建替工事を進めていた「もとまちユニオン本店」をグランドオープンしたほか、「もとまちユニオン」の都心部への進出を積極的に行い、新宿店および六本木店を開業しました。また、(株)京急ストアは、前期に開業した新川崎店が順調に推移しました。なお、(株)京急ストアは、2月に新業態の小型店舗「京急ストア グロッサリーマーケット 伊勢佐木町店」を開業しました。

物品販売業では、(株)京急ステーションコマースは、引き続き駅売店のセブン - イレブンへの転換を推進し、羽田空港国際線ターミナル店をはじめ、各店が好調に推移しました。

以上の結果、流通事業の営業収益は811億3千万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は5億5千2百万円（前年同期比694.4%増）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第3四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	26,550	1.5
ストア業	43,105	1.7
物品販売業	8,539	1.6
その他	2,934	5.2
営業収益計	81,130	0.4

ホ その他

京急建設(株)および京急電機(株)は、引き続き鉄道の安全対策工事等を行いました。

しかしながら、京急電機(株)で前年同期に大型工事を竣工したことの反動などにより、その他の事業の営業収益は301億7千5百万円(前年同期比24.9%減)、営業利益は10億8千9百万円(前年同期比45.2%減)となりました。

なお、当社は、京急グループのポイントカードサービスをリニューアルし、「京急プレミアムポイント」として運用を開始しました。

(業種別営業成績)

業種別	当第3四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
建設業・輸送用機器修理業等	17,722	36.4
ビル管理業	6,518	0.9
その他	5,934	1.2
営業収益計	30,175	24.9

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少などにより前連結会計年度末と比べ200億8千7百万円減少しました。

負債は、借入金の減少などにより前連結会計年度末と比べ194億6千7百万円減少しました。

また、純資産は、四半期純利益による増加はありましたが、剰余金の配当などにより前連結会計年度末と比べ6億2千万円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

イ 中長期的な経営戦略

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

ロ 株式会社の支配に関する基本方針

(イ) 基本方針の内容

近年、わが国の資本市場においては、対象となる会社の取締役会との十分な協議や合意などを経ることなく、突如として一方的に大量の株式買付を行うという現象が起きております。当社は、このような株式の大量買付行為であっても、安全性を最優先するとともに、沿線地域の発展のため、グルー

プが連携して事業を行い、相乗効果を図るという当社のグループ経営を十分に理解し、企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上または確保に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当然のことですが、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、企業価値・株主共同の利益に侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が、買付の条件等について検討するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社の取締役会が、代替案を提案するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために、買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社株式の大量買付を行う者は、株主の皆様判断のために、必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、一定の検討期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。

(ロ) 取り組みの具体的な内容

- a 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを経営理念として、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、良質なサービスと商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型企業集団として当社線沿線を中心にグループ経営を発展・強化し、企業価値の最大化を目指してまいります。

当社グループは、安全の確保をすべての事業の根幹として位置づけており、基幹事業である交通事業はもちろん、グループすべてのサービスと商品を安心してご利用いただくための取り組みを、継続的に実施してまいります。

また、当社グループの重要な戦略拠点である品川、羽田空港、川崎、横浜、三浦半島地区において、新規事業の推進や既存事業の再構築および営業強化等により、沿線価値のさらなる向上に努めてまいります。

さらに、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、環境対策、地域社会への貢献など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

- b 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただきました「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、平成23年6月29日開催の定時株主総会にて、ご承認いただいております。

本プランは、当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付等、または当社が発行者である株式等について、公開買付けを行う者の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」といいます。）を対象とします。

本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、買

付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます。）との間で株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とするものであります。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を向上または確保させることを目的としております。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会は、買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討します。独立委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付等の内容の精査・検討、買付者等との協議・交渉、代替案の検討、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを順守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。本新株予約権は、金1円を下限とし、当社株式1株の時価の50%相当額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額を払い込むことにより、原則として、当社普通株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されています。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の決議を行います。当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、すみやかに情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時までですが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様へに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないと、その保有する当社株式の価値が希釈化することになります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様は、その保有する当社株式の価値の希釈化は生じません。）。

(八) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記（ロ）に記載した様々な取り組みは、当社のグループ経営を具現化し、企業価値・沿線価値の向上に資する具体的施策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること、株主の皆様との共同の利益の向上または確保の目的をもって導入されていること、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会の判断を重視し、同委員会の判断概要については必要に応じて株主の皆様へに情報開示をすること、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されてい

ること、独立委員会は、当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができること、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有しているため、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,521,094	551,521,094	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	551,521,094	551,521,094		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		551,521		43,738		17,861

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 152,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 549,630,000	549,630	同上
単元未満株式	普通株式 1,739,094		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	551,521,094		
総株主の議決権		549,630	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式612株および証券保管振替機構名義230株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪2丁目20番20号	152,000		152,000	0.02
計		152,000		152,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)および第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,030	39,611
受取手形及び売掛金	10,881	10,835
商品及び製品	2,548	2,765
分譲土地建物	85,272	87,094
仕掛品	2,845	3,286
原材料及び貯蔵品	575	655
繰延税金資産	2,180	1,931
その他	6,366	6,929
貸倒引当金	123	42
流動資産合計	167,577	153,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	295,217	295,480
機械装置及び運搬具（純額）	42,563	38,964
土地	148,297	149,003
建設仮勘定	236,905	236,339
その他（純額）	6,998	7,472
有形固定資産合計	729,982	727,259
無形固定資産		
のれん	4,629	3,960
その他	6,236	6,610
無形固定資産合計	10,866	10,571
投資その他の資産		
投資有価証券	33,749	33,822
長期貸付金	2,520	2,379
繰延税金資産	12,189	11,340
その他	25,454	23,773
貸倒引当金	236	197
投資その他の資産合計	73,677	71,118
固定資産合計	814,526	808,949
資産合計	982,104	962,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,250	19,934
短期借入金	146,139	133,570
コマーシャル・ペーパー	18,000	25,000
1年内償還予定の社債	202	196
未払法人税等	3,707	2,133
繰延税金負債	-	11
前受金	4,837	5,045
賞与引当金	1,193	1,265
役員賞与引当金	145	-
その他	25,510	26,639
流動負債合計	231,986	213,796
固定負債		
社債	90,566	100,394
長期借入金	277,043	261,658
繰延税金負債	619	587
退職給付引当金	5,719	6,202
役員退職慰労引当金	693	692
長期前受工事負担金	161,162	166,392
その他	28,990	27,589
固定負債合計	564,795	563,517
負債合計	796,781	777,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金	44,157	44,157
利益剰余金	97,832	97,243
自己株式	122	128
株主資本合計	185,607	185,011
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	713	739
その他の包括利益累計額合計	713	739
少数株主持分	429	431
純資産合計	185,323	184,702
負債純資産合計	982,104	962,017

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益	220,718	214,555
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	179,917	176,191
販売費及び一般管理費	25,469	25,050
営業費合計	205,387	201,242
営業利益	15,330	13,312
営業外収益		
受取利息	73	75
受取配当金	307	362
持分法による投資利益	299	334
その他	1,142	867
営業外収益合計	1,822	1,640
営業外費用		
支払利息	5,942	5,814
その他	622	332
営業外費用合計	6,565	6,146
経常利益	10,588	8,806
特別利益		
工事負担金等受入額	198	151
特別利益合計	198	151
特別損失		
投資有価証券評価損	1,715	390
固定資産除却損	193	231
固定資産圧縮損	198	151
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	691	-
特別損失合計	2,799	773
税金等調整前四半期純利益	7,987	8,184
法人税、住民税及び事業税	4,382	4,476
法人税等調整額	229	965
法人税等合計	4,152	5,441
少数株主損益調整前四半期純利益	3,835	2,742
少数株主利益	31	23
四半期純利益	3,804	2,718

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,835	2,742
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	873	26
その他の包括利益合計	873	26
四半期包括利益	2,962	2,715
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,930	2,692
少数株主に係る四半期包括利益	31	23

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(1) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(2) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度から法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等にかかる解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p style="padding-left: 2em;">平成24年3月31日まで 40.69%</p> <p style="padding-left: 2em;">平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 38.01%</p> <p style="padding-left: 2em;">平成27年4月1日以降 35.64%</p> <p>この変更を勘案して、当連結会計年度における一時差異等を基礎として再計算した結果、法人税等調整額が1,112百万円増加いたします。</p>

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 23,622百万円	減価償却費 25,282百万円
のれんの償却額 737百万円	のれんの償却額 669百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成22年9月30日	平成22年12月1日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	85,335	12,241	28,513	79,341	15,286	220,718		220,718
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,531	4,952	3,600	1,483	24,906	36,473	36,473	
計	86,867	17,193	32,113	80,824	40,193	257,191	36,473	220,718
セグメント利益又は損失()	11,715	1,999	636	69	1,987	15,135	194	15,330

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	83,273	14,379	25,562	79,835	11,503	214,555		214,555
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,531	5,025	3,223	1,294	18,671	29,746	29,746	
計	84,805	19,404	28,786	81,130	30,175	244,301	29,746	214,555
セグメント利益	8,484	2,592	422	552	1,089	13,140	171	13,312

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益	6.90円	4.93円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	3,804	2,718
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,804	2,718
普通株式の期中平均株式数(株)	551,383,056	551,346,557

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
	<p>連結子会社の固定資産の譲渡</p> <p>当社は、平成24年1月25日開催の取締役会において、連結子会社である京急開発株式会社が固定資産の譲渡をすることを決議しました。</p> <p>(1) 当該連結子会社の概要</p> <p>名称 京急開発株式会社 資本金 1,000百万円 事業内容 不動産賃貸事業、レジャー事業、競艇事業</p> <p>(2) 譲渡の理由</p> <p>当社グループの保有資産の効率化を図るため、当該連結子会社が保有する土地の持分を譲渡したうえで、当該土地において、譲渡先と共同事業方式により賃貸建物を建設し、不動産賃貸事業の収益向上を図ります。</p> <p>(3) 譲渡資産の内容</p> <p>所在地 東京都大田区平和島1丁目1番1号 概要 土地 17,850㎡の持分50% 帳簿価額 58百万円 譲渡価額 3,510百万円</p> <p>(4) 譲渡先の概要</p> <p>譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。</p> <p>(5) 譲渡日程</p> <p>契約締結 平成24年3月(予定) 物件引渡期日 平成24年度下期(予定)</p> <p>(6) 損益に及ぼす重要な影響</p> <p>当該固定資産の譲渡により、平成25年3月期連結決算において、固定資産売却益約3,400百万円を特別利益として計上する見込みです。</p>

2 【その他】

第91期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）中間配当については、平成23年11月9日開催の取締役会において、当社定款第42条の規定に基づき、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

(1) 中間配当金の総額	1,654,105,446円
(2) 1株当たり中間配当金	3円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成23年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

京浜急行電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 莊 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 爪 輝 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。